

んですね。船が入ってきたときに、巖原港に入ってくると同時に、山の上にやぐらが見えるんですよ、3つ、山城が。これは、やっぱり景観として壮大なものがあると、私はそういうふうに思いますが、これは史跡、文化財のところですから、そういうのは無理かなとは思いますが、発想的には、やはりそういう巖原というところは、海が玄関口ですから、港に入ってきたときに、ぼんと向かいの山のそういうのが見えるという、そういう発想も一つの方法かなということも思います。

ですから、観光とか歴史文化というのは、とにかくこの対馬っていうところには多いわけですから、いかにこれを有効利用して観光とつなげていくか。それは市部局と、それから教育委員会、そこら辺が、先ほど言いましたように、「俺たちがこっからこっちや」と、「俺たちはこっからこっち」っていうような考え方じゃなしに、対馬市の中で一体となって、そういう問題をどうして解決していくかということを実行にやってもらわんと、絶対にこれよくなりませんよ、今のままでは。私は、そういう懸念がものすごく強い。ですから、そういうことも含めて、再度そういう場をしっかりと、行政側と教育委員会とは持っていただいて、文化財のあり方について、しっかりと協議をしていただきたい。いかにして早くそういうところが整備ができていくかということも、よろしくお願いをしときたいと、このように思います。

時間が来ましたんで、本日は終わります。ありがとうございました。

○議長（作元 義文君） これで4番、船越洋一君の質問は終わりました。

○議長（作元 義文君） 昼食のため、暫時休憩します。午後は1時から再開します。

午前11時55分休憩

午後0時59分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

次に、7番、黒田昭雄君。（「3番は遅刻」と呼ぶ者あり）あつ、失礼しました。ごめんなさい。3番、入江議員より早退の届け出があっております。失礼しました。

○議員（7番 黒田 昭雄君） 皆様、改めましてこんにちは。新政会の黒田昭雄でございます。自民党系の皆様とともに、与えられた4年間しっかり働いてまいりたいと決意をしております。どうかよろしくお願いたします。

それでは、通告に従いまして、大きく3点質問をさせていただきます。

まず1点目でございますが、平成24年11月4日に発生いたしました本市消防団員の災害について。

本件は、当日早朝、美津島第1分団におきまして33歳の団員さんが、条例「対馬市消防団員

の定員、給与、服務等に関する条例」第8条（服務規律）により、分団長の招集があったため、濃部の自宅から同格納庫に歩いて訓練に向かう途中に、残念にもお亡くなりになりました。

消防団員等公務災害補償等共済基金という第3者機関で、半年以上にわたる審査が行われましたけれども、先月8月、公務上の災害に該当しないものと判断されたところでございます。御遺族にとりましては、働き手の若頭を亡くしてしまわれたという、非常に不幸なことだと思いますが、経済的にも、あるいは精神的にも大変苦勞されているのではないかと思います。

私といたしましては、残った家族が生活できるように、十分に補償していくという観点が少しでもあってしかるべきだと思います。現在、再調査ということも聞き及んでおりますけれども、この判断で最終決着ということでもいいのかお伺いをいたします。

2点目が、漁業の燃油高騰対策についてでございますが、これは先日、上野議員のほうから、市長のほうから詳しい答弁がありましたので、最初の答弁は結構でございます。

これにつきましては、国の漁業経営セーフティーネット構築事業の特別対策とこの事業に加入することが条件の、本市の10円の追加支援対策についてでございますが、もともとこの事業は発動要件が厳しいために、メリットが少ないと言われております。燃油の補填措置について、基本的な知識を後ほど質問してまいりたいと思っておりますので、あとよろしく願いいたします。

3点目が、高齢者と小中学校や幼稚園の熱中症対策についてでございます。

高齢者の熱中症の搬送や、学校での部活動中の事故などの報道に接するたびに、身近に起こりやすい熱中症対策、猛暑対策を真剣に検討しなければならないと考えております。大変にこの夏暑かったですけれども、この猛暑が夏休みで本当によかったなと思っております。

この熱中症になった子供の正確な把握はしにくいようでございますが、熱中症に近い症状を起こしている児童生徒がふえていることは、養護の先生方の実感するところと聞いております。心配している保護者の方もたくさんおられます。

教育現場におきましては、子供たちを熱中症から守ろうとさまざまな取り組みに苦慮されていることと思います。そこで、本市における高齢者と小中学校や幼稚園の熱中症対策の現況についてお伺いいたします。

次に、平成24年度第3回定例会における総務文教常任委員会の質疑で、私自身が提案いたしましたミストシャワーを設置することができないかという提案を、再度させていただきます。

このミストシャワーについてですが、近年、商業施設、例えば福岡で言えば博多駅などで見かけることが多くなったドライミスト、これはちょっと高価なものですが、これが家庭で手軽に楽しめるキットとなったのが、ミストシャワーでございます。

このミストシャワーを市内の教育施設に設置することで、児童生徒の暑さ、熱中症対策につながり、何より児童生徒が喜んでくれ、学習効果も上がり保護者の方も安心できることと思います。

来年に向けてと思っておりますが、小中学校や幼稚園に、このミストシャワーを導入することができないかをお伺いをいたします。

以上、大きく3点、よろしく願いいたします。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 黒田議員の質問に答えさせていただきます。

まず最初は、消防団員関連の質問でございました。「自分たちの地域は自分たちの力で守る」とする崇高な思想のもとに、日夜活動に励んでおられる消防団員の皆様には、感謝の気持ちを常々持っております。訓練に向かう途中で死亡されたとお聞きし、御冥福をお祈りするばかりでございます。

この案件につきましては、発生をしました翌日に、消防団員公務災害発生状況報告書を作成し、速報書に変えて長崎縣市町村総合事務組合に対し、消防団員の災害に係る事前協議に入るとともに、協議資料の作成に着手しております。公務災害につきましては、消防団活動中の疾病が発生しますと、そこに公務災害の可能性が少しでもありますと、地元側としましては認定に向けて事務処理を行うようにしております。

対馬市が直接行う協議の相手先は、先ほど申し上げました長崎縣市町村総合事務組合でございます。この組織は、消防団の公務災害に係る事務を県下の全市町村から委託を受け、とり行っており、「消防団員等公務災害補償等共済基金」いわゆる「消防基金」と呼ばれる総務省の外郭機関へ提出され、ここで結論が出されるものでございます。したがって、地元や県総合事務組合において、公務中、公務外といった実質的判断が下されることはございません。基金により出された結論は、県の市町村総合事務組合を経由し地元へ届き、担当者が遺族へ結論を説明することとなっております。

今回、公務外との結論が出されたとのことでございますが、遺族の考えというものもございますので、先日、消防本部において遺族、消防団長及び分団関係者にお集まりいただき、長崎縣市町村総合事務組合担当者の説明を受け、遺族や消防関係者の意見を改めて伝えましたが、お互い了承には至らず、改めて再協議をすることとなったところであります。

市といたしましては、遺族の思いを遂げられるよう努めるべきことは言うまでもなく、当然のことと考えております。

次に、2点目の燃油の問題がございました。

これにつきましては、先日も燃油高騰対策の国が示したセーフティーネット構築事業というものの制度のわかりづらさとかいうものがあり、加入率等もすごく、まだ低位に推移をしているということでございます。この制度そのものの根本的な見直しというものに向かって、市としてはしっかりと取り組んでいきたいというふうな考えを持っております。

次に、熱中症対策についてであります。対馬市の熱中症による救急搬送につきましては、消防の資料によりますと、平成23年度19件、平成24年度18件ですが、ことしは8月末で既に32件という数字が出ており、ことしの暑さを物語っております。

この数年は重症、死亡者こそ出ておりませんが、特に体温調節機能が低下をしている高齢者や、その機能が十分に発達していない子供・幼児においては成人よりもリスクが高く、注意が必要になってまいります。

高齢者への対策についての御質問ですが、対象者の中に高齢者も含まれておりますので、熱中症予防の全体的な取り組みについて説明をさせていただきます。

取り組み状況については、まずポスターを作成し、各活性化センター、公民館、郵便局、スーパー等に掲示をさせていただいております。また、CATVで7月から9月までの予定で文字放送を行っております。毎月デザインを変えていますが、高齢者を意識しての「小まめな水分の補給」という文言は必ず入れるように努めております。

また、「健康つしま21」推進委員さんの活動の一環として、チラシの配布の依頼、その中にも、「喉の渇きを感じなくても、小まめに水分補給をしましょう」という文言を入れております。また、特定健診結果の通知にチラシを同封、特に、高齢者やウォーキングなどで室外での活動を盛んに行っている方には必ず入れております。また、高齢者を対象とした介護予防教室や、食生活改善講習会等での熱中症予防の講話の実施、さらに包括支援センター職員の訪問時の声かけ等を行っております。

今年度は、65歳以上の高齢者の方の搬送が約65%、その中でも屋内で発症された方が75%でした。今後は適切なエアコンの利用や、小まめな水分の摂取を重点に、あらゆる場面を利用し予防対策に取り組んでまいります。

○議長（作元 義文君） 教育長、梅野正博君。

○教育長（梅野 正博君） 熱中症対策について、小・中・幼稚園の対策についてお答えを申し上げます。

子供をいろいろな事故から守ることについては、全ての教職員が日々努力をしているところでございます。中でも熱中症に関しましては、教育委員会と連携し、それぞれの学校で対策を考え、児童生徒の安全を保持しているところでございます。

簡便に設置できる熱中症対策の事例を、昨年の第3回定例会の総務文教常任委員会議案審査において御提案を受けたところでございます。その後、長崎県内の自治体で学校施設にミストシャワーを設置している学校があれば、その効果を確かめたく問い合わせをいたしましたところ、設置している学校はその時点ではありませんでした。今後も設置予定はないとのことでしたが、1自治体で、その冷却効果を検証してみたいとのことでした。

ことしの夏は例年にない異常な暑さであり、議員御提案のミストシャワーの必要性を感じたところです。猛暑による熱中症被害が、児童・生徒・教師等において発生しなかったことは幸いですが、この夏の猛暑を考えると各学校にミストシャワーの設置について、関係課、各学校と協議を行っていきたいと思慮しております。

○議長（作元 義文君） 7番、黒田昭雄君。

○議員（7番 黒田 昭雄君） ありがとうございます。まず、順を追って再質問をさせていただきたいと思います。

まず、公務災害の件についてでございますが、一般のサラリーマンでありますと労働災害保険という労災という、まあ、今回、公務の遂行性、公務の起因性ということで、遂行性までは認められるけれども、起因性、災害ですね、亡くなられたという直接の原因が、消防団活動にはなかったということで。方や、その労災、その公務の言葉が業務という言葉に変わりますけども、大変厳しい労災の保険の運用はされております。

ただ、簡単にお伺いしますけども、この公務災害と労災の制度のあり方、運用の仕方というのは全く同じと考えてよろしいのでしょうか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 公務災害と労災とがどのように違うのかというふうなお話でございますが、そのあたりの分け方という部分についての研究はしておりません。

○議長（作元 義文君） 7番、黒田昭雄君。

○議員（7番 黒田 昭雄君） なぜこういうことをお伺いしたかと言いますと、労災であれば使用者と労働者が、ある意味労働基準監督署の厳しい采配によって労務災害というのが決定されるようでございますが、方や、この公務災害につきましては、私も消防団員等公務災害補償の条例を読んでみますと、はじめ消防の職員の方がちょっと冷たいんじゃないかなというイメージを受けたんですが、この条例を見る限りそうでもないなと思ったのが、まず、その災害が発生をいたしまして、災害の報告というのが第6条にあるんですけども、市町村長、まず市長は直ちに組合に報告しなければならないと。

これ、第1回目で消防の職員の方が、これ美津島の方が聞き取りをしたかどうかわかりません。本署の人が聞き取りをしたかどうか、私は定かではありませんけれども、消防の職員の方がその聞き取り調査を行いまして、東京の組合、この保険の担当である共済基金のほうに報告したと思うんですけども、この第1回目の報告につきまして、聞き取り調査をしたわけなんですけども、当初、御遺族の方も、そして消防団の方、団長をはじめ、分団長はじめ皆様が、やっぱり日頃、先ほど市長のほうからも消防団員に対する感謝の言葉が述べられましたけれども、非常に感謝している中、ただ、そこの分で第1回目をそういう聞き取りをしたことによって、何回か東京の共済基金

のほうから追加の調査がされてきたわけでありまして、ある意味、これは一方的な聞き取りでありまして、こちらの御遺族のほうとか、美津島第1分団の団員の皆様にとりましては、必ずや公務災害になると思っているから、もう安心して待ち構えているわけですよ。

最終的に、市長も見られたかと思えますけど、東京の基金から「こういう判断で公務災害となった」というその理由の、2つに私もがっかり、残念に思っているのが、発症前日までの半年間の活動状況で、1度しか消防団としての活動はしなかったと。もう一点が、発症当日、本人は後で、これも後ですよ、こういう結果が来たことによりまして、分団のほうで集まりが、消防団長も来てくださったそうなんですけども、後でこういう、えっ、公務外になったのかということとで皆さんが集まって来られて、当日、亡くなられた本人が具合が悪かったと、で、無理をしてどうも行っているようだという、そういうお話もされたようです。これ、初めてほかの若い分団の方がおっしゃっていただいて、そういう話があったということでございますが。

要は第1回目の聞き取りで、まあ、市長名で多分報告されたと思えますけども、この報告が消防長とか職員の方にとっては、全国のいろいろな事例とかわかっているはずでしょうから、ある程度、これは公務上には難しいんじゃないかなと、もうちょっと本人に有利な情報を入れてやったほうがいいんじゃないかと、そう思って私はしかるべきだと思ったわけなんですけども、まあ、第三者機関がやっている、この条例にのっとって書類もこうしてしているから、何も問題なからうと言われればそれまでですけども、このところは市長はどうお考えでしょうか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 公務災害か公務外の災害かの判断については、私どもには全くそのあたりの専門知識的なものがないものですから、第三者機関にゆだねていると思います。

そういう中、こちら側が本人さんにとって、あえて不利になるようなことまでわざわざ言う必要はないと思います。ただし、事実は事実として聞き取った内容というのは、きちんと伝えていくのも仕事だというふうにも思います。

それらをどのように、総合的に判断されるのかということに全てがなくなってしまうのかなというふうに思います。こちらが恣意的に物事をやるというのも、ちょっと難しさがこの件についてはあるんだろうなというふうに思っています。

○議長（作元 義文君） 7番、黒田昭雄君。

○議員（7番 黒田 昭雄君） 恣意的というのがちょっと私も引かかる場所なんですけども、不正に受給しようというそういう考えではなくて、亡くなられた団員さんの当日の状況というのを正確に、正直にうそ偽りなく、これは消防の職員さんを通して東京の共済基金のほうに伝えるべきであろうと私は思っております。

この件につきましては、再調査ということでお伺いしております。こうした事故が起こらな

ということが第一でございますが、残された遺族の立場を十分にお考えをいただいて、今後も細かい御配慮をお願いをいたしまして、この質問は終わらせていただきます。

次に、燃油高騰対策についてでございますが、議員の皆様と市長と副市長、後、担当の農林水産部長については、この補填単価の推移ということでお配りをさせていただいております。

きのう上野議員からもお話がありました。私もこの質問をする前に、所属の公明党の先輩議員とか、国会の議事録で、県の議事録、また全国の議事録、全て読んで望んでまいりましたけれども、一般質問でこういうことを言っちゃいけませんけど、市長の御答弁、非常にわかりやすくございましたし、その後の見通し、課題、しっかり捉えてくださっているなあと思いました。どうか市長も全国の役職を持っていらっしゃると思いますので、市長が先頭に立ってやっていただきたいなと思っております。

この一覧表なんですけども、この緑のところは漁業の漁師の皆様が享受していらっしゃる補填金額でございます。ずっと基準価格も一回上がって、また下がっておりますけれども、このセーフティーネット事業、いろいろだめな事業だとかいろいろ話がありますけども、私は現時点の分ではいいんじゃないかなと、これは10円、市が補填してくれるという条件のもとで私も申し上げているんですが、まず最初に、市長のほうに確認したいんですが、この国のセーフティーネット事業は恒久的な対策ということも私もちょっと聞いているんですが、恒久的な対策でしょうか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今のセーフティーネットの事業というものが、恐らく原油価格というものが安くなる見通しにないから、恒久的対策というふうに国のほうはおっしゃってあるんだろうなあと思っておりますけども。しかし、私の捉え方としましては、恒久的に対策を打たれる分は一向に構わんですけども、永続的な漁業が、じゃあ、この制度で万全なのかというと、必ずしもそうではないというふうなところに行きついてしまう制度かなというふうに思っております。

○議長（作元 義文君） 7番、黒田昭雄君。

○議員（7番 黒田 昭雄君） 私はこの恒久的な対策というのは、これも国会の議事録で確認したところなんですけども、それに対する市長の思いをちょっと語ってほしかったんですけども。

私自体、市長が大きく要望とか、この前8月の市長会でも上げられたということで、私もそれは市長だけではなくて漁師の皆さんも、漁協の組合長の皆様も、理事の方も、漁連の方も水産にかかわる全ての方がこの事業を詳細にわかった上で、これは訴えていかなければいけないなと思っております。

というのも、補填の基準価格、平成22年度にこの制度ができて、やっぱり基準価格が非常に高く、平均の原油価格がないので、お金を補填してくれるわけはありませんよね。やっぱ

りずっとこの制度ができて、市長をはじめ水産関係の皆さんが一致団結してものを言ったから、補填金額がちょうど24年度、75で115%から100%に暫定的に下げていきまして、ちょうど24年度の第4四半期、14円という補填をしてくださった。

これはやっぱり声を上げて言ったからこそ、補填の基準の発動ラインが下がったということで、これははっきりこの制度がわからんから、行政にお任せするとかじゃなくて、これは漁師の皆様もしっかり勉強をしていただいて、いつでもどこでもスパッとそれなりの人がいれば発信していかなければいけないなと思っております。

そこでちょっとお伺いいたしますけども、この24年度の第4四半期、14円発動がありました。このとき漁師の皆様が100円で買っていたとしたら、実際、幾らで買われたことになるんでしょうか。ちょっと確認をさせてください。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 補填単価が14円ということになりますと、100円という仮の設定でいけば、単純に85円と何十銭ということになるのか、私も制度のこの補填価格は初めて見たんですが、大きな意味のスキームはずっと抑えはしてきましたが、補填単価のこの1対1の場合、あと14円分を自分らの漁師さんが持つ部分なのか、それとも国のほうが補填をする部分、1対1の、国側の数字だけなのかちょっとはっきり見えないものですから、単純に言えば14円が差し引かれ、この7円何十銭というのが個人持ち出しが出ていく、国が7円何十銭というふうなことだろうと思っております。そうすると100円であれば92円何十銭というふうな金額で、実際購入することになるというふうな考え方に落ち着くのではないかと思っております。

○議長（作元 義文君） 7番、黒田昭雄君。

○議員（7番 黒田 昭雄君） 市長が詳しく理解されているなど、これも思いましたけども、要は14円の発動ですから1対1、7円その国から補助があったわけですから、100引く7で97円で買ったという。（発言する者あり）ああ、済みません、失礼しました、93円ですね。93円で買ったという計算になります。

確かにそう見れば、国のこのセーフティーネット、確かに漁師の皆さんからすれば少ないかもしれませんが、100万円の方でこれですれば、約7万円の享受をいただくという制度ですね。1,000万円であれば70万円非常に大きゅうございますけども。

こういうふうに国のセーフティーネット、確かに余りいい制度ではないとは思いますが、ただ、私も地方議員、市長も地方の首長といたしましては、国がしてくれることを全否定するわけにはいかんし、これはこれで10円プラス7円ということで、漁業関係の皆様には、強力で推進していかなければいけないと思っております。ぜひ農林水産部長、強力で推進をお願いしたいと思っております。



後、私ども公明党、先ほど市長のほう前日、16年度の50円台ぐらいを発動の基準にして1対1を3対1ということで、95円の発動じゃなくてそうしてくれという、多分、それをすれば漁業者がペイするというその60円前後に行くであろうと私も思っておりますけども、これにあれして私ども公明党のほうも、この制度自体が非常に平等、平等すぎるぐらい平等、前回のイカ釣りの大きな船だけが享受するような、そういう制度の大批判があったために、もう1万円しか年間使わない人も、1,000万円しか使わない人もパーセンテージは一緒ということですね。

それに観点を置きまして、やっぱりよく稼ぐ人にちょっとは割合を高くしたがよかろうということで、燃油使用料に応じた新たな緊急対策を、国のほうに要望しているところでございます。

この10円の追加については、きのう上野議員からも話がありましたが、再度、お伺いいたします。来年、再来年度もやってほしいと、かなり漁師の方、漁協の方、非常に喜んでおりますが、来年、再来年度やっていただけるか、再度よろしく願います。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） この制度で喜んでいただいているということで、市としてはうれしい限りであります。

先日からずっとお話しておりますように、この制度、私は決して全否定しているわけではありません。もっぱらこれは改正が必要な制度であり、今言われた平等性とかいう観点では、それぞれ受益者負担的なものも発生をするけども、高騰時における本当セーフティーネットの予定ではあるものの、実際、セーフティーネットにならない制度とも見ております。そういう部分をきちんとしてもらえるように、まずは私はその動きを漁民の皆様、漁協、漁連、一緒になってこれは動いていかないといけないと思っております。

私が提案をさせていただきました県の市長会においても、ほかの市長さん方が、離島の市長さんは当然わかってありましたけれども、本土の市長さん方は、そういう話というのは全く耳に入っていなかったようにあります。しかし、当然長崎県、離島だけじゃなくて漁業をされているところはいっぱいありまして、ほかの市長さん方も、「いや、そういう制度はいかん」というふうなことで、皆さん全員一致してそれを議題に上げて、きちんと声を上げていこうというふうなことになりました。しっかりとまず、この動きをさせていただきたいと思っております。

来年以降もというお話でございますけれども、自分のまず動き出しは、そこからだと思っております。そのことに動いた後で物事を判断はしていきたいというふうに思っております。

○議長（作元 義文君） 7番、黒田昭雄君。

○議員（7番 黒田 昭雄君） ありがとうございます。よろしく願います。

最後になりますが、この表で今年度の第2四半期、まだ発動の金額が決まっておりますが、私の黒田予想としましては、多分、15円発動するのではなかろうかと思っておりますので、ど

うか、再度になりますけども、この制度も今の段階はまんざらでもないと思っております。必ず10円以上の発動があると思っておりますので、ぜひ農林水産部長、強力で推進をお願いしたいなと思っております。

最後に、3点目の熱中症対策についてですが、まず最初の市長のほうから、熱中症で救急車で搬送された人の中で屋内の方が75%だったというお話しなんですけど、多分、これはひとり暮らしの高齢者の方が、クーラーもつけずに、もったいないという思いがありますので、窓を締め切って運ばれたんじゃないかなと思っております。

先ほど市長と教育長のほうから、ホームページで喚起をしたり、いろいろな集まりの中で啓発をしたり、ケーブルテレビで情報を流したり、チラシで啓発を促したり、健康21の方が推進してくださったりということで、これもやはり大事な事かなと思っております。幾ら活字とかチラシになっても、人の口から聞いたりするというのは非常に高齢者にとっては大事な事なので、引き続きこれは強力で推進していただきたいと思っております。

先ほど高齢者のクーラーなしでということをお話をしましたが、実は厚生労働省のホームページを私もちょっと開いてみて、この高齢者等に対する熱中症対策の事例について、各自治体、全部の自治体は出していないと思うんですが、台頭のあった自治体の取り組みを紹介しているというところを見させてもらったんですが、ほとんどが広報啓発、先ほどおっしゃられた大事なわけですけども、ほとんどこれだけで、避難所というかスーパーに行ったりすれば、お買い物しながら避難できるんでしょうけども、やっぱり高齢の方は家にいて、もったいない、もったいないということでクーラーもつけない。

それで避難所という、避けるという、その暑いところから避けるというその観点で、提案なんですけども、そういった公共施設につきましても、もったいない、もったいないということで電気も消して、なかなかクーラーも大変でしょうけれども、ある意味これだけ8月いっぱいまでで32件と、室内が75%ということは、これはやっぱり公共施設か何かでクールシェアというか、避難所というか、涼み所というか、そういうことをしてもいいんじゃないかなと思うんですけどもいかがでしょうか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 実は日にちはちょっとあれですが、8月のはじめだったと思いますが、博多駅に降り立ちまして福岡事務所のほうに歩いて行って、もう暑い日でしたけれども、ミストシャワーが通路にずっと噴霧してる、あそこの中を当然通って行けばひんやりしますし、洋服もぬれるわけではありません。快適な空間、ほんの一瞬ですけども、そこにずっととどまるわけにはいかんもんですから、ほんの10秒かそこらかもしれませんが、快適な気持ちを味わったときに、実は職員に電話をすぐ入れました。

新しい公共施設において、そのミストシャワーというのを、今ここ通っているんだけど、それが入れないものかという検討をしてもらえんかということで、実は8月の初旬だったと思いますけども電話をして、今、職員のほうもそのあたりの資料を集めている状況です。

その一定の事業費等は要ろうかと思えます。しかし、そこに公共施設等に来ることによって、熱中症にかからないこともできるならば、逆にそれは高価なものと考えなくてもいいんじゃないかというふうなことも考えておりますので、今、資料等を取り寄せて、物事の組み立てをやっている最中でございます。

○議長（作元 義文君） 7番、黒田昭雄君。

○議員（7番 黒田 昭雄君） ありがとうございます。ぜひ御検討をお願いしたいと思います。もう最後4分となりましたので、教育長のほうに申し上げたいと思います。

ミストシャワーの教育施設への導入についてでありますけれども、意外と設置導入しているところはあるんですけども、どこの自治体を、私は全国、公明党というネットワークを持っていますから、かなり導入しているはずなんですけども、御意見をお聞かせください。

○議長（作元 義文君） 教育長、梅野正博君。

○教育長（梅野 正博君） 私が持っている資料は、県内の対馬市以外の12市についてちょっと資料を集めてみたところなんです。いいでしょうか。

○議長（作元 義文君） 7番、黒田昭雄君。

○議員（7番 黒田 昭雄君） 確かに県内は導入しているところはなかったようでございますが、九州県内、また全国かなり導入しているところいっぱいありますので、また研究していただきたいなと思います。

これも先生からちょっとお伺いしたことなんですけども、校舎にこう、1階はいいんでしょうけど、2階、3階上がったら、どんどん、どんどん暑くなってくるということで、まあ、確かにこの夏は異常気象ということで、ちょっと北の方面の風も夏でも吹くんなんですけども、今回はもう南系しか吹かなかったんで、もう相当2階、3階になったら暑かっただろうという予想をしております。

また、それに窓際といったら、もう本当、殺人ぐらいのそういう状況じゃないかなと思っております。午後の体育の授業が終わった後とか、子供っていうのは暑くても昼休みは運動場に飛んで回りますので、その帰ってきて、いざその普通の算数とか授業をやろうとするとき、やっぱり先生方というのはものすごい熱気、子供の熱を感じて大変だそうです。

そういった体温を下げるという意味合いも、そのミストシャワーはあるわけですけども、そういったミストシャワーを見て、今、市長がおっしゃいました、気づき、そういった分では先生方が飲まないといけないよと、よく気をつけて、気をつけてというのが、そのミストシャワーを見て、気づきの分でもまた効果があると思えますので、ただ、教育施設でありますから安全上の問題とか、

私はちょっとわかりませんが、いろんな検討課題があるかと思しますので、ぜひ来年に向けて導入の研究をしていただきたいと思います。

もう時間が終わりましたので、これで私の一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（作元 義文君） これで、7番、黒田昭雄君の質問は終わりました。

○議長（作元 義文君） 暫時休憩いたします。再開は2時5分から行います。

午後1時50分休憩

午後2時04分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

次に、16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 本日、私ラストバッターでございます。一般質問はこの何年間、3日かかったのは久しぶりだと思います。そういう意味で、きょうしっかりたぐいまから頑張ります。どうかよろしくお願いします。

通告に従い市政一般質問を行います。

まず、1点目でございますが、最近、外国人による土地、建物などの不動産取得が幾らか見受けられ、このことが最近話題になっております。このようなことになったことは、対馬の経済が低迷し、これが長期化し、個々の経営が、経営の破綻を招くという大変痛ましいことから、やむを得ずこのようなことになっているものと私は推測します。

しかし、現行の我が国の法のもとでは、外国人に対する土地の購入の規制はできないようになっております。時が過ぎれば、このことはさらに拡大するものと予測されますが、対馬市は何か策を講じてもらうよう、国などの働きかけ、これらをどのように考えているかお尋ねをいたします。

2点目でございますが、「地域の元気臨時交付金」の用途についてお尋ねをいたします。平成24年度の国の大型補正予算、平成25年1月緊急経済対策が閣議決定されました。実質は平成24年3月補正予算及び平成25年度の当初予算、または補正予算、これらの対応として予算の計上がなされるというふう聞いておりますが、我々には非常にわかりにくいこの予算の構成になっております。この名称は「地域の元気臨時交付金」として、全国自治体へ総額1兆3,980億円が交付され、このような中で対馬市は、どのようなことに、この交付金を活用されたかお尋ねをいたします。

3番目、最後でございますが、平成24年度の目保呂ダム馬事公園の入場者総数は年間4,400人